

第 21 回「県と市町村との協議の場」

日 時：令和 3 年 5 月 14 日（金） 16 時 10 分～17 時 10 分

場 所：県庁西庁舎 3 階 災害対策本部室（防災テレビ会議システム活用）

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、五十嵐 萬寿男（危機管理監）、中村 宏平（危機管理部長）、
伊藤 一紀（企画振興部長）、大江 朋久（デジタル化推進担当参事）、
小林 安男（農政部長）、田下 昌志（建設部長）

〔長野市長会〕

牛越 徹（会長 大町市長）、足立 正則（副会長 飯山市長）、
今井 竜五（理事 岡谷市長）、花岡 利夫（理事 東御市長）、
柳田 清二（理事 佐久市長）、宮澤 宗弘（理事 安曇野市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（会長 長和町長）、平林 明人（副会長 松川村長）、
竹節 義孝（副会長 山ノ内町長）、藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、
富井 俊雄（理事 野沢温泉村長）、藤巻 進（理事 軽井沢町長）、
下平 喜隆（理事 豊丘村長）

1 開 会

（伊藤企画振興部長）

お待たせいたしました。これより第 21 回「県と市町村との協議の場」を始めたいと思います。企画振興部長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナの感染防止の観点で、市長会、町村会の皆様には、正副会長には会場にお越しいただき、ほかの役員の方はテレビ会議での御出席とさせていただいております。

それでは、開会に当たりまして、阿部知事から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（阿部知事）

それでは引き続き、「県と市町村との協議の場」に入らせていただきたいと思います。市町村長の皆様方、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、新型コロナの関係でいろいろ率直な意見交換をさせていただきまして、大変ありがとうございました。何とか力を合わせてこの局面を乗り越えてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

オンラインの方は見られないと思いますが、入り口のところの iPad に、今、「690ppm」と表示されている数値があると思います。あれは、この室内の CO2 濃度です。コロナ対策は換気が大事ということで、CO2 測定器も、ぜひ普及させていきたいと思っています。これは 1,000ppm を超えると危険だということで、先ほどあちらのドアが閉めっ放しだったので、800 程度まで上昇していましたが、今、換気をして 690 まで下がっています。これは余談ですが、変異株については、マスクをしていても密な環境は危ないと我々は考えていますので、ぜひ、こういうものも御活用いただければと思います。

本日のテーマは、「流域治水の推進」ということであります。一昨年の令和元年東日本台風、それから昨年の 7 月豪雨と、本県においても、これまでも歴史的にも大変大きな災害に見舞われてきましたし、最近もこうした災害が頻発・激甚化していると考えております。被災された皆様方に改めてお見舞いを申し上げますとともに、被災された市町村の皆様方には、大変復旧・復興への御努力・御協力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

特に治水については、長野県は、東信・北信・中信・南信のそれぞれの地域に大きな河川がありますので、ぜひ、治水対策をしっかり進めていきたいと考えております。県としても、今コロナ対応でかなり予算を使っている状況であります。その一方で、防災・減災、国土強靱化の加速化についてももしっかり取り組もうということで、災害・防災関係の予算をしっかり計上しています。特に治水については、河川管理者としての取組もしっかり行っていきたいと思いますが、それと併せて、今日のテーマであります「流域治水」は、市町村の皆さん、住民の皆さんと一緒に取組を行ってまいりたいと思います。この流域治水に転換していく、流域治水を進めていく上では、市町村長の皆様方の御理解と御協力、そして御支援が不可欠だと考えています。

今日はそういう観点で、問題意識、取組の必要性を皆様方に共有させていただきたいと思っておりますし、また、「オール長野県」で、この流域治水を進めていくというメッセージと一緒に発信をさせていただきたいと思っております。

この流域治水の取組の中で、多くの皆様方の暮らし・産業が守られる長野県になるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか御協力をよろしくお願いいたします。私からの御挨拶は、以上とさせていただきます。

(伊藤企画振興部長)

本日の会議は公開とさせていただきます。また、議事録については、当方で確認の上、後日公表したいと考えております。

本日の終了予定は 17 時 10 分、これから 1 時間弱の予定でお願いしたいと思います。また、こちら側の会場はみんな上着を取っていますので、オンラインで出席の方も、暑ければお脱ぎいただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 意見交換

「流域治水」の推進について

(伊藤企画振興部長)

それでは、議事の(1)の意見交換に入ります。

メインテーマは、「流域治水」の推進についてということです。まず、建設部、危機管理部から資料の説明をお願いします。

(田下建設部長)

建設部長の田下でございます。日頃から大変御協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

それでは、資料を説明させていただきたいと思います。最初に1ページ目を御覧いただきたいと思います。流域治水の内容につきましては、市長会の総会、あるいは町村会の政務調査会等で既に説明しておりますので、概要について御説明させていただきたいと考えております。

最初に枠の中ですが、近年、激甚化する水害の発生に鑑みまして、流域全体のあらゆる関係者が協働して取組を推進していく必要があるということで、計画を作っているところでございます。

左の点線の中ですが、3つの取組、①②③と書いてございます。①は河川管理者が実施する対応ということで、国・県を中心にハード対策を進めるものでございます。今回、特に②の雨水貯留等の取組、また③の避難等の取組について計画を作成し、協働して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

右を見ていただきたいと思いますが、令和2年度にキャラバン隊で77市町村を回らせていただきまして、市町村の皆さんの意見をお聞きした中で計画を作成してきております。令和3年度を取組を書いておりますが、この後、「流域治水キャンペーン」として、様々な施策を展開しまして、県民の皆さんの取組を促してまいりたいと考えているところです。この後、ぜひとも市町村との共同宣言ということで、流域治水推進に向けた宣言を実施してまいりたいと考えているところです。

また、この後、県民への普及啓発活動ということで、コマースの作成やポスター、パンフレット、またステッカーの作成等によって浸透を図ってまいりたいと考えておりますし、市長会の中でも意見がございましたが、子供たちにも分かりやすいようにということで、アルクマ等のキャラクターも活用しながらPRしてまいりたいと考えております。

その下の県有施設への貯留タンクについては、率先してやっていきたいと思いますということで、設置を予定しているところです。

次の2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、これが推進計画の概要でございます。左の中ほどに目標の期間を掲げてございますが、令和7年度、今後5か年間を目標に、数値的な目標を設定して取り組んでいきたいと考えているところでして、主な取組として、ハード対策は国・県が中心になって進めますので、県民の皆さんと一緒に(1)(2)というようなことで、雨水貯留等の「留める」対策と、まちづくりや住民の避難の取組ということで『備える』～逃げ遅れゼロ対策～を進めていきたいと考えているところです。

その右側を御覧いただきたいと思いますが、主な取組で「留める」対策としまして、公共施設等による雨水貯留浸透施設の設置や、農政部とも連携しながら、ため池や水田を活用した雨水貯留の取組等を行ってまいります。

また、その下（２）に「逃げ遅れゼロ」の対策が書いてありますが、ハード対策的には、水位計、あるいは監視カメラを設置するとともに、浸水想定区域図、現在も作っておりますが、これらを作って、住民の皆さんに周知してもらいたいと考えているところでございます。

次の３ページ目を御覧いただきたいと思っております。これが主なメニューになっております。特に黒丸を付けた対策メニューにつきましては、全市町村で取り組んでいただきたいということでお願いしているメニューでございます。また、それに伴って、様々な交付金等の活用可能な制度がございますので、活用しながら進めてまいりたいと考えております。これらの制度につきましては、今ホームページ上でクリックするとそのページに飛ぶような形にしておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

国でも、現在、様々な制度の拡充をしてきているところでございまして、例えば、緊急自然災害防止対策事業として、様々な雨水貯留に対する取組に対しても交付金が出るような状況になってきている段階でございます。

また、今日、実効性を高めるといことで、流域治水関連法案が可決、成立しておりますが、今後、制度の内容につきましては、情報が入り次第共有させていただいて、市町村の皆さんと調整させていただきたいと考えているところでございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。主なメニューを抜粋で書いてございます。雨水貯留施設の補助制度の関係です。これは、目標が当面 21 市町村以上という形で書いてございますが、雨水貯留は、各戸でためる分について個別の対策としては流量的には少ない量になりますが、やはり、県民の皆さん全体で実施して集めれば大容量につながるということで、これはぜひ「ONE NAGANO」といことで、全県民で進めていきたいと考えているところでございます。

その右側の雨水排水の規制ガイドラインについて、開発に伴う何らかの排水規制のガイドラインを策定しているのが県内では現在 23 市町村で、ぜひ 2025 年度までに全市町村で策定して取り組んでいきたいということで、県としても策定支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次の５ページ目を見ていただきたいと思っております。これは農政関係でございますが、ため池の活用ということで、これも様々な意見がございます。基本的に農業に影響の出ない範囲での協力を呼びかけてまいりたいと考えているところでございます。

また、水田の活用も、このため池を補助するといったようなことの中で取組を進めてまいりたいと考えておりますが、既に新潟県見附市などでかなり対策が進んでいるような状況でございますし、全国的に見ても実績が増えている状況でございます。今後とも、耕作者の協力が不可欠ということになりますので、理解を得る取組を進めながら進めてまいりたいと考えております。

最後のページに、本日この会議の後をお願いする内容でございますが、「治水 ONE NAGANO 宣言」といことで、共同宣言の趣旨をぜひ御理解いただいて、市町村と一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。建設部からは以上でございます。

（中村危機管理部長）

危機管理部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

資料1-2を御覧いただきたいと思います。円滑で迅速な避難の確保という観点で、過日、災害対策基本法が改正になりましたので、その概要につきまして御説明をさせていただきたいと思います。国の作成した資料で誠に恐縮ですが、御覧ください。

主な改正点は2点ございます。1点目は、改正内容のボックスの1の①の1)「避難勧告・避難指示の一本化等」ということでございます。これまで、本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する方が多数発生したということ、あるいは、住民に避難勧告と指示の違いが十分に理解されていないという課題がありましたので、今回、避難勧告・指示を一本化しまして、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととされました。

具体的には、次のページを御覧いただきたいと思いますが、5段階の警戒レベルにつきましては、レベル3が高齢者等避難、レベル4が避難指示、レベル5が緊急安全確保にそれぞれ変更されております。レベル4は、これまで避難勧告と避難指示が併記されておりましたけれども、避難のタイミングを明確にするため一本化され、この段階で危険な場所から全員避難ということとなります。

市町村長の皆様には、避難が必要と判断された場合には、ちゅうちょすることなく、また、空振りを恐れることなく避難情報を発令していただくようお願いしたいと思います。

ただ、これらの避難情報を住民が正しく理解して的確な避難行動につなげていただくには、周知が必要になってくるということでございます。県としましても、市町村と連携いたしまして、チラシやポスター、ホームページ、それからTwitter、各種広報紙など、様々な手段・機会を通じて、改正の内容を周知していきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

併せまして、避難所につきましては、現在のコロナ対応といたしまして、パーティションや消毒液の配置などの感染防止対策や、3密回避に向けた避難所の増設に、引き続き御理解と御協力をお願いしたいと思います。

恐れ入ります、もう一度前のページにお戻りいただきたいと思っております。改正点の2点目でございます。同じく右側の2)の「個別避難計画の作成」でございます。高齢者や障害者などの避難行動要支援者の円滑・迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が、市町村の努力義務とされましたので御承知をお願いしたいと思います。

これらの災害対策基本法の施行日でございますが、5月20日となっております。これから出水期を迎えますので、避難指示の一本化につきましては、繰り返しになりますが、住民の皆様への周知について御協力をよろしくお願いいたします。私からは、以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

ただ今、説明しました資料の内容について、順次御発言をいただきたいのですが、今回の意見交換は、3つの取組の柱のうち、特に県と市町村が連携・協力して取り組むことが求められる2つの柱、先ほども説明がありましたけれども、降った雨が河川に流れる前に「留める」取組、それから、逃げ遅れゼロを目指して水害に「備える」取組、この2点に

ついて議論を深めたいと考えております。

まず、両会長から口火を切っていただきたいと思いますので、牛越会長、よろしく願います。

(牛越大町市長)

まず、私も長野県は、一昨年、東日本台風で、本当に悲惨な、千曲川の最上流部から新潟県境の飯山市まで、ほとんど被害のなかったところがないほどの荒れ方でした。そうした意味で、県もこのように先鋭的に流域治水を推進する取組をいただき、本当にありがとうございます。

そうした中で、資料のことで少し気になる点が1つ、2つあります。1つは、説明いただいた1ページ目には、流域治水は以下の3つの取組を柱とするということで、河川整備、これは従来のもの、2番目には雨水貯留、3つ目にはまちづくりや住民避難の取組、しかし、次のページに行きますと、先ほど田下部長さんの説明では、新しく取り組む内容として、長野県流域貯水推進計画、(1)流域における雨水貯留、(2)まちづくりと、本当は1ページにあった河川整備の取組も、一応加えておかなければならないのではないかと思います。

というのは、もちろん新たな取組ということではこの内容でいいのですが、このページがペーパーとして単独で利用されるときには、特に被災された皆さん、復旧を願っている皆さんからすれば、従来の河川整備、堤防、護岸、あるいは河道整備などはもうやらないのかという誤解が生じる。そうすると、このページに、この部分だけでもしっかり付け加えて、これもやっていきますよ、あるいは知事がいつも言っている今までの状態にただ復旧するだけではなく、改良し水準の高い復旧の仕方をするということも、ここで明記していただければ分かりやすいかと思います。

それから少し飛ぶのですが、説明のありました、いわゆるため池の活用。これも新しい発想の中でできる限り進めていただければありがたいと思いますが、昨日の新聞報道でも、まだまだ十分な調整をしなければならないことが多く残っているということです。

例えば、私も大町市は、表流水がとても豊富な地域でもあります。しかしながら、水田、農業をやるときには水が部分的に足りないところは、やはりため池が必要になります。市内全体で9つほど、今実際に活用されています。

その中には、冷たい水を温めるだけの、いわゆる温水ため池の性格の強いものもありますが、実際にどれも活用するときには、やはり従来の、中には明治に築造されたものも今生きておりますし、また昭和30年代に造られたものが多いのですが、その樋門、斜樋(しゃひ)と言います、斜面に沿って樋門を設け、上げ下げするというものが、一番主流の水位を下げる時の扉です。まだまだそうした最新の樋門に切り替えられていないということ。つまり操作に人員、あるいは時間を相当要するのが現状です。

また、堰堤そのものの強化も前提にしないと、満杯になり洪水を受け止めるときには不安が残る。さらには、手が足りないだけではなく、実際水位が下がって、なおかつ空振りその後満水になるような状態がなかなか来ないときに、農業経営に、特に季節的に5月から7月まではやはり水田には本当に水が必要なときですので、既に農村整備を担当していただいている部署と調整が進められていると思いますが、この点についても対策を強化

していただきたい。まず、このように要望を2つ申し上げるところでございます。

(伊藤企画振興部長)

町村会の羽田会長さん、お願いします。

(羽田長和町長)

まず、こういった協議の場を設けていただきましたことに感謝を申し上げます。また、阿部知事におかれましては、先ほども知事と市長会、町村会の意見交換会、新型コロナウイルス感染症への対応など、市町村長との意見交換会を常に念頭に置いていただきまして、市町村長の声にも真摯に耳を傾けていただいております。常々感謝をするとともに、敬意を表するところでございます。

本日のテーマの流域治水の推進につきましても、先ほど部長さんのお話にもありましたように、昨年度全ての市町村と意見交換をしていただきました。こういったことに対しましても感謝を申し上げます。

私どもの町でも、今、牛越市長さんから話がありましたように、令和元年東日本台風の豪雨を踏まえて、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの一環として災害復旧工事を速やかに実施をしていただきました。実は、ちょうど昨日、私どもの町の工事をしている進捗状況を見てまいりましたが、少し遅れているという感じがしているわけでございます。

また、私ども長和町では、昨年度に千年程度に一回の降雨に対応した浸水想定地図を基にした、「長和町防災ハザードマップ」を更新しました。今後、町といたしましては、住民の皆様にも命を守ることを最優先していただき、避難訓練を重ねること、また地域のルールを決めること等により、少しでも安全な場所に避難することを決めておく等、いざというときに備えた準備が必要であると考えているところでございます。

県や周辺市町村と連携をして、一致団結して、安全・安心な地域を形成してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。

今、お二方からいただいた御意見等を踏まえてお願いします。

(田下建設部長)

それでは、最初にこの流域治水の推進計画の中に①のハード的な対策も入れるべきではないかという御意見を牛越市長さんからいただいたわけでございます。これについては、実は県内の7水系ごとに、国・県・市町村が集まって、また林野庁とか林務の関係者、また農政の関係者も入る中で、流域治水の対策プロジェクトを立ち上げて、計画を策定してきたところです。

そうした中から、特に県計画として、やはり市町村と特に連携しながら進めたい内容、また、県民の皆さんに御理解をいただいて、一緒に進めていきたい内容ということで、この②③を特に取り出す形で、今回計画を策定させていただいて、強力に進めていきたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

そのほか、羽田町長さんから、緊急治水対策プロジェクトということで、今進めている中で、若干遅れが生じているのではないかという御意見もございました。これにつきましては、県事業については令和6年、また国の事業については令和9年という目標の中で着実に今進めてきているところであります。特に災害復旧・復興の改良復旧の方は、用地買収等の関係があつて若干時間がかかりますが、一般の災害復旧については、この出水期までに、特に人家等重要な保全対象に係る部分については完了したいと考えているところでございます。

(小林農政部長)

続いて、農政部長の小林でございます。牛越市長さんから御意見をいただきました、ため池の関係でございます。

ため池につきましては、県内に1,864か所設置されているということの中で、そのうち特に、決壊した場合に、その下に家屋や公的施設が存在して人的被害を与える恐れがあるため池ということで、防災重点農業用ため池というものがございまして、これが670か所という形になってございます。こういった防災重点農業用ため池等を中心に、老朽化に伴う対策ということで、耐震化対策といったものにつきまして、計画的に整備は進めていきたいと考えております。

もう一点、ため池の関係で、水稻の生産への影響ということでも御意見をいただいたところでございます。ため池による治水対策につきましては、基本的には、通常の耕作に影響が出ないということを前提に、水田を活用、またため池を活用することで利用を進めていきたいということ、まずは大前提として考えているところでございます。

そういう中で農政部といたしましては、特に被害が心配されます台風の襲来時期、その時期が9月、10月ということになろうかと思いますが、水田につきましては、8月下旬が落水時期が始まって収穫に向けて田んぼを乾かすという時期でございまして、この時期自体につきましては、ため池で雨水をためなくても対応できるという時期になりますので、こういった時期を中心に、ため池による雨水貯留というものを進めていきたいと考えています。

一方で、6月、7月は特に水が必要な地域のため池でございまして、その時期に水がないということはいけないという前提で進めていくことが重要だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(伊藤企画振興部長)

牛越市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

ありがとうございました。

まず、田下部長さんの答えは、まさにそのとおりだと思いますが、この2ページ目が1枚で独立して使われるときには、やはり参考までに書いておく、内容は詳しく書く必要はないと思うのですが、これは見せ方の問題だと思います。それをもう一回工夫してみてくださいと思います。よろしく申し上げます。

ただ今、小林農政部長のお答えありがとうございました。おっしゃるとおりで、いわゆる土用干しの7月20日過ぎにはもう落水しても構わない。だから農業用ため池が本来の役割を終えている時期は、台風を迎える時期ですから当然フル活用ができると思います。しかし、梅雨前線豪雨が心配な6月下旬から、ちょうど7月20日ぐらいまでは、田んぼの水も必要な時期なのです。そのときに、本当に落としていいのか。しかし、本当に危険が迫ったときには、何をおいても身を守るために耕作に影響が出てもいいからため池の水を落とさなければいけない。そのときのために、まず補償制度、あるいは補填制度というのは、制度として用意していただく。あるいはそれについて、やはり堤体が丈夫であっても、樋門、斜樋が機能しなければ、一時に減水で満水に備えることができませんので、これをもう一歩突っ込んで御研究いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは、飯山市長さん、どうぞ。

(足立飯山市長)

流域治水はとても重要な課題だと思っています。これは降った雨をできるだけタイムラグをつくって流そうということですね。それでなおかつ、行政だけではなくて、住民の方々にも協力をしてもらいましょうということだと思っております。

ですので、降った雨を一体どのくらいためればいいのかという数値的なものですね。これは模式的でいいのですけれども、例えば、ダムで何パーセントぐらい貯留して、ため池でどのくらい、遊水地でどのくらいとか。じゃあ、家庭の部分やため池ではこのくらいためて流してくださいというようなものがないと、なかなか住民は、自分でお金を負担して造ろうとはなりにくいと思います。

ですから、その辺を分かりやすいように、模式的でいいと思いますが、直接流すと川からはあふれてしまうと、それをためて時間をかけて流すのですと、それについては、皆さんの御協力がこれだけ効果がありますというものを、数値的にうまく示していただくと、非常に説得力があるのではないかと思います。また、住民の協力も得られると思います。よろしく願いいたします。

(田下建設部長)

定量的にできる限り示すと説得力が出るということもあろうかと思いますが、なかなか難しい面もありますので、工夫させていただいて、やはり一人一人の水の量は少なくても、みんなでためればこんな効果があると。また、今の雨の降り方が、かなり渇水期と降雨期ではっきりしてきていて、渇水の期間も長くなるような感じになってきていますので、各家庭での貯留も、こういったときに事前に水を使っていただくとより効果が高まりますといった内容のものでしたとか、より住民の皆さんに分かりやすいものを考えてまいりたいと思っております。

(伊藤企画振興部長)

ほかの方はいかがでしょうか。

岡谷市長さん、お願いします。

(今井岡谷市長)

お願いします。岡谷市でも、県の皆さんに御尽力いただきまして、調節池というものを市内の2か所に設置をしていただいております。これによりまして、かなり短期間での集中がなくなり溢水が防げている状況がありまして、感謝をしているところです。

そういった意味でも、時間差をつけていくということは非常に必要なことなのかなと思っていて、ぜひ、またこの調節池というものの増設をお願いできればと思っております。

もう一つは、一軒一軒でいかに時間差で水を出していくかということが大事かと思っております。現在、どの家も駐車場ということで舗装してしまって空き地の庭がなかったり、雨水をそのまま樋(とい)から側溝に流すということが非常に目立つわけです。岡谷市も建設確認のときに、貯留マス、浸透マスといったものの設置をお願いしているところがございます。駐車場の舗装につきましても、ぜひ浸透性の高い舗装にしてくださいというお願いをしているところでございます。

こういったことの積み重ねが、例えば1軒だけではあまり効果はないけれども、100軒、200軒となったときには効果が出てくると思っておりますので、ぜひ県で、いい意味での補助制度みたいなこと、もしくは啓発のための冊子みたいなものを全県に配布していただいたり、またPRしていただければありがたいと思っております。もちろん、岡谷市でも、市民の皆さんと共に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

少しまとめて御意見をいただきたいと思っておりますので、ほかの方はいかがでしょうか。

安曇野市長さん、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

岡谷市長さんの今の内容と重複するところがございます。私ども安曇野市の場合、黒沢川の調節池の建設が大変な御尽力によって始まっております。改めて感謝を申し上げます。

そんな中で、県が管理している中小河川がたくさんございます。まず、県が管理している中小河川の中で、浸水想定区域図というのができているとお聞きしております。この浸水想定区域図に基づいて、各河川に費用を出していただき、例えば、水田活用は非常に有効だと思いますし、岡谷市長さんが言われたように、調節池がその河川の流域の中でできないか、できるとすればどの程度の規模が必要なのか、あるいは不可能だとすれば、水田活用の場合に、その地域、流域によってどの程度の面積の水田があって、地権者の皆さんに協力をしていただければいいというような試算を示していただければ、地域としても、県と連携して安全・安心なまちづくりにつながっていくのではないかと思います。

ております。その辺りをお願いしたいと思います。

もう一つは、逃げ遅れをなくすという中で、県に積極的に取り組んでいただいております。危機管理型の水位計の設置でございますが、河川の監視カメラ、あるいは水位計の設置によって情報がより早く伝わるということがございます。県では簡易型河川監視カメラ100基、危機管理型の水位計10基という計画があり、この設置の期間が5年間であるとお聞きしています。この期間をもっと縮めることによって、市民の皆さんの安全対策に貢献していただけるのではないかという思いがございますので、その辺は財政との絡みも当然出てくるわけですが、わかる範囲で御指導を賜りたいと思います。

(田下建設部長)

それでは回答させていただきたいと思います。岡谷市長さんからお話がありましたが、交付金についても、今ある情報を提供しているところがございますが、かなり年々拡充するような傾向がございますので、また十分にお話を聞かせていただいて、国と共に相談してまいりたいと考えております。

また、今、安曇野市長さんからもお話がありましたが、やはり定量的にできる限り示したほうが住民の皆さんに理解していただけるのではないかという話だと思います。その点についても、できる限り工夫をしながら、住民の皆さんにお話ししていく材料をそろえてまいりたいと考えております。

それから、カメラ等の設置ですが、ここに挙げてあるのは、あくまでこれから設置するものということで、既に今までも設置してきておりまして、危機管理型の水位計は、既に300基ほど設置してあります。また、簡易型の河川監視カメラは、200基ほど設置してきておりまして、その後、市町村からの御要望等をお聞きしながら追加して設置する分がここに書いてあるものということで御理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、これで設置して御要望をお聞きする中で、どうしてもこのところにあった方が避難体制づくりのために役立つという話であれば、また柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ほかはいかがでしょうか。

松川村長さん、お願いいたします。

(平林松川村長)

自分のところのことを言って申し訳ないのですが、私どものところには、貯水池もため池もございません。ただし、水田が1,000町歩あります。これは特に知事さんをお願いしたいのですが、こんなことを言うと笑われますけれども、生産調整で34%も減反をしろと言われていたわけなんです。そういう中で、水田を持っているところ、減反しなくていいところへ国は割り当ててくるわけがありますので、知事さんに頑張ってもらって、長野県は、ぜひ34%の生産調整をするのではなくて少し落とせと、そういうようなことを言っていたらと思います。私どもも水田に貯水池として水をためることができるのです。できましたら、知事さんに御活躍をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(阿部知事)

私が指名されたのでお答えいたしますけれども、おっしゃるとおりだと思います。おっしゃるとおりというのは、水田も生産機能だけではなくて、今回はある意味保水機能を発揮してもらおうということで取り組んでいくわけですので、そういう意味では、農業とか農村のあり方というのは、単なる市場を通じた調整だけではなくて、どういう形であるべきかというのはそろそろ考えていかなければいけない時期になってきているのだと思います。

今、脱炭素社会をつくろうということで取り組んでいますけれども、我々は環境制約の中で経済活動を行っているわけでありまして、その一方で、今回のコロナでいろいろな課題が実は浮かび上がったと思います。先ほど市長会からも御提案をいただいて、やはり医療は単なる効率性だけではいけないのではないかと考えていますし、そういう意味で、農業農村のあり方というものも、これは食料安全保障の問題も含めて、しっかり考えていく課題だと思いますので、また、よく意見交換をさせていただければと思います。ありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

最後に、大町市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

先ほど中村部長さんから説明いただきました、災害対策基本法の改正ですが、まず1点目の、いわゆる災害時における指示の一本化ということで、避難勧告と指示の一本化、これは本当にありがとうございます。

実は平成18年、私がまだ新米の市長の頃、天竜川の氾濫により伊那谷、諏訪湖に大きな被害が出た大災害のときです。私は就任して3日目で、急遽市役所に帰って対応しました。中信平でも、梓川、高瀬川、犀川が一斉増水して、合併したばかりの八坂地区の犀川が真夜中に間違いなく溢水することが観測所のデータで分かっていたので、その前日の夕方に、地域の皆さんに避難指示がいいのか、勧告のほうが柔らかいのか、いずれにしても事前に夜中に避難をお願いすることになりますので、特に高齢者の皆さんは今から準備しておいてくださいという広報を流しておいたのです。実際に大雨になり水位が上がって、翌朝明るくなってから現場に行きましたら、前日の夕方に、既に高齢者を中心に3つほどの避難場所に避難して、翌朝はもう炊き出しまで終わっていました。そのときに、やはりどのように避難をしていただくか、勧告がいいのか、指示まで強いお願いをした方がいいのか、本当に迷った経験があります。

今回はこのようにすっきりして、まず高齢者の避難、その次には避難指示と明確になり、本当にありがたいと思います。これを徹底していくことが大事ではないかと、自分に言い聞かせております。

もう一つの提案の個別避難計画。これも重要なことで、法律の中では個別避難計画については努力義務として避難行動要支援者についてしっかりやっていきなさいということですが、これを敷衍し、もっと広げて、例えば、要支援者であればマイ・タイムライン、一人一人が自分のタイムライン、時系列に従ってどのような行動を取るか、全国でも幾つか

取組が進められています。県内でも、また、私どもは市議会の提案によってできるだけ早く広げようということで今取り組んでおります。長野県においては、このマイ・タイムラインの作成についても、個別計画の中に含めて検討いただければと提案申し上げます。以上です。

(中村危機管理部長)

御意見ありがとうございます。マイ・タイムラインの関係につきましては、実は、県で今年度予算をとりまして防災アプリを作ろうということで、進めているところでございます。

その機能の1つとして、マイ・タイムラインがそのアプリの中で作れるような機能を入れたいと、今、実は構想を練っています。そんな形の中で、皆さんにアプリをダウンロードして御活用いただけるようになればいいかと思っています。

(牛越大町市長)

ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

まだ、御意見があらうかと思いますが、すみません、時間の関係でまとめさせていただきます。

本日様々ないただきました御意見をはじめ、今後流域治水協議会など様々な主体が参画する場がございますので、そういったところも活用して、具体的な対策の検討を進めまして、長野県流域治水推進計画ですとか、水系ごとに作成した流域治水プロジェクトなど様々なところに反映させながら、関係者が一体となって取組を進めていくということ。それから、やはり県民の皆さんの御理解の下、協力いただいて取組を促していくことが必要だと思っておりますので、そのための流域治水推進キャンペーンを展開する。その一環として、安全・安心な地域づくりのために、県と市町村が連携して流域治水を進めていくのだという、強い決意を示すための共同宣言を表明するということで御了承いただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ありがとうございます。了承いただいたということであります。

それでは、「治水 ONE NAGANO 宣言」の実施について、この後行うものですけれども、建設部から、再度説明をお願いします。

(田下建設部長)

ありがとうございました。御承認いただいたということで、この会の後、「治水 ONE NAGANO 宣言」ということで、共同宣言を行わせていただきたいと思いますと考えております。

本来ですと、全ての市町村長の皆さんに御署名をいただきたいところでございますが、コロナの中ということでもございますので、知事と、市町村を代表して牛越市長会長さんと羽田町村会長さんに、この会議終了後に御署名をいただきたいと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、署名の会場等につきましては後ほど御案内させていただきますので、よろしくお

願いたします。

(伊藤企画振興部長)

よろしく申し上げます。

意見交換はここで終わりです。

(2) 報 告

(3) その他

(伊藤企画振興部長)

では、議事の(2)(3)を、時間の関係もありますので一括で、こちらから資料の説明をさせていただきます。

まず、DX戦略の推進について説明をお願いします。

(大江デジタル化推進担当参事)

それでは、デジタル化推進担当参事の大江のほうから、資料2に基づいて説明させていただきますと思います。

前回、長野県のDXを推進するに当たり、先端技術活用推進協議会を活用して、県と市町村が連携していくことを確認させていただいたところでございます。今回は、その協議会の取組状況について御報告させていただきたいと考えております。

2ページ目を御覧いただければと思います。前回、未参加であった広域連合も含めて、現時点で県内全市町村、10広域連合及び市町村自治振興組合に参加いただいている状況でございます。

また、前回岡谷市長さんから、諏訪広域の取組の見学のお誘いがあったと承知しております。私自身、その後、諏訪広域情報センターの市町村のシステム共同利用の取組を見学させていただきました。自治体規模が異なる市町村の共同利用の1つのモデルと感じたところでございます。

続きまして、3ページ目を御覧ください。R2年度は、スマート自治体推進ワーキンググループを立ち上げて活動を実施したところでございます。5チームを設定し、システムの共同利用の検討を実施させていただきました。そのうち2チームは、総務省の委託事業を活用して検討を実施したところでございます。

4ページ目を御覧いただければと思います。その際、スマート自治体推進ワーキンググループの運営については、全てWeb会議で実施するなど、次世代の働き方を体験できる形を実施しました。この結果、広い長野県、立地場所を選ばずに、多くの市町村に御参加いただいたと思います。

5ページ目にその総括を1つまとめております。これは参加メンバーからいただいた御意見でございます。メンバーの積極的なオンラインの意見交換ですとか、実証事業への参加を通じてシステムの共同化に向けた一定の進捗が見られました。後ろの方に検討結果の概要を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

一方で、課題もありました。DXの社会的ムーブメント、大きな動きに対しては、もう少

し取組の余地があったといったコメントだったり、また、運営における課題というところも御指摘いただいたところでございます。

それを受けまして6ページ目でございます。昨年度の課題を踏まえて、今年度は県のDX推進体制も強化されたことから、システムの共同化だけではなくて、業務プロセス改革も含めるなど、DX推進手法の共同化へ、まず活動スコープを拡大していきたいと考えております。

また、重点領域の取組について、行政事務以外の分野についても、順次活動していきたい、拡大していきたいと考えております。運営も、長野県市町村自治振興組合と連携して充実を図っていききたいと考えております。

7ページ目に、特に力を入れたい取組を記載させていただいております。「自治体DX推進検討会（仮）」の開催でございます。5月12日に、デジタル改革関連6法案が成立しました。この結果、今後市町村の基幹的な17業務は、標準準拠システムへの移行が法律で義務づけられます。これらの動きに対応するため、長野県市町村自治振興組合と共同で、業務プロセス改革の責任者と情報政策部門の責任者を集めた検討会を行っていききたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いします。

8ページに、参考で記載させていただいております。今年度実施する総務省の委託事業に先般採択されましたので、県と市町村の連携という長野発のこのモデルを確立して、全国の自治体にも情報発信をしていききたいと考えているところでございます。私からは、以上でございます。

（伊藤企画振興部長）

次に、水道事業の広域化について説明をお願いします。

（仙波水大気環境課長）

環境部水大気環境課長の仙波でございます。水道事業の広域連携につきましては、自治体の広域連携に係る懇談会において意見交換させていただいておりますが、本日は、その後の取組状況等を説明させていただきます。

資料3-1をお願いします。水道事業は、料金収入の減少、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れなど多くの課題に直面しており、安全・安心な水道水を将来にわたり供給していくためには、水道事業の基盤強化を図ることは不可欠となっております。

そのため県では、2の事業内容に記載のとおり、水道事業経営基盤強化支援事業を実施しており、昨年度は水道事業者ごとの現状分析や将来推計、課題抽出を行いました。その結果、50年後には給水人口が県全域では約4割減少し、有収水量や収益的収入も同様に減少する見込みです。

一方、現行の施設を維持していくために必要となる施設投資額が約1.7倍に増加するため、多くの水道事業者では、水道料金を大きく値上げしない限り、経営環境が悪化する見通しとなっております。また、こうした傾向は、規模が小さい簡易水道事業でより顕著となっております。

個別の市町村ごとの結果につきましては、昨年12月から本年2月に実施しました圏域単位での説明会でお示ししておりますので、ぜひ共有いただくようお願いをいたします。

次ページをお願いいたします。本年度につきましては、各圏域単位を基本として、図に記載のような連携形態に係るシミュレーションを実施し、広域連携の効果を具体的なデータとしてお示ししていく予定でございます。市町村の皆様とは、シミュレーションを実施する連携パターンを決める段階から意見交換を行い、各圏域において取り組む広域連携策の検討を進めてまいります。

次に、資料3-2をお願いいたします。長野県水道事業広域連携推進協議会は、持続可能な水道事業経営の体制づくりに向け、直面する共通課題について検討を行い、方向性を見出し、できることから実行していくため、県と全市町村等の参加によりまして、昨年10月に設立いたしました。

協議会では、水道施設台帳の整備、情報共有と、専門人材の確保・育成に係る2つのワーキンググループを設けて検討を進めております。また、関係市町村と企業局で構成する地域研究会が、長野、上田地域と松本地域に設置され、地域の実情に応じた水質検査等業務の共同化や、将来的な事業フレームの検討などが進められております。

第2回の協議会総会については、5月28日に開催予定となっているところでございます。

将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給していくため、市町村の皆様と十分に意見交換をしながら、水道事業の基盤強化の取組を進めてまいりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

次に、新たな過疎対策について説明をお願いします。

(渡邊地域振興課長)

地域振興課長の渡邊でございます。日頃お世話になっております。

資料4を御覧いただきたいと思っております。過疎新法に係る方針・計画策定のスケジュールのたたき台でございます。このたたき台につきましては、前回の動きを参考に記載のようなスケジュール感でやっていきたいと考えておりますが、今後は、国から正式な文書が届いたところで詳細な日程を決めていきたいと思っておりますので、御承知願いたいと思っております。

この過疎計画につきましては、計画を策定することで、過疎債や、過疎の関係の交付金など財政支援を受けられる条件になりますので、事務負担も発生してくるかと思っておりますが、策定については万全を期してお願いしたいと思っております。

不明な点や相談事につきましては、当課で対応いたしますので、遠慮なく御相談いただければと思っております。以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

次に、子ども・子育て支援策の検討について説明をお願いします。

(塩原こども若者局次世代サポート課長)

次世代サポート課長の塩原でございます。

資料5を御覧ください。私から、県と市町村が連携した子ども・子育て支援策の検討に

つきまして御説明いたします。

1の「経過」につきましては、記載のとおりでございます。現在、県と市町村で構成しております子育て支援合同検討チーム、これを平成29年に設けさせていただいております。近年、幼児教育の無償化に加え、高等教育の無償化の開始など、国の制度・支援が変更・充実される一方で、コロナ禍により経済的に困窮する家庭の増加や、少子化の更なる進行など、大きな懸念が生じているところでございます。

こうした中、子どもの医療費の負担の在り方の見直しも含めて、近年の状況変化を踏まえた子育て支援策全体の検討を行うべく、今年1月から合同検討チームによる検討を進めさせていただいております。

2の「検討テーマ」でございます。2に記載の(1)から(7)のとおりでございます。県と市町村の役割分担や経済的負担の在り方、協働で取り組む支援策等について検討してまいりたいと思っております。

3のスケジュールは御覧のとおりでございます。随時検討を重ねまして、9月を目途に取りまとめてまいりたいと考えております。

今後とも御協力方、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

一気呵成に資料説明をしましたが、過疎対策を除いての3つは、この「県と市町村との協議の場」を基に、これまで、またこれから一緒に共同で検討していこうというものでありますし、また、過疎新法ができたところで、少し新しい視点もできてきましたので、随時、情報提供・情報共有しながら一緒に進めていこうと考えております。

ただ今の資料の説明について、何か御意見、御質問ありましたら、特にということであればよろしくお願ひしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

大町市長さん。

(牛越大町市長)

まず、水道事業の経営の基盤強化、これは、特に私ども中小規模の、特に簡易水道などについては、今後の維持、更新のための多額の投資が予想されておりますし、また、それに係る専門的な人材が不足しております。そういう面で、総合的に、私どもも積極的に参画させていただきましますので、ぜひ進めていただきますようお願いいたします。

また、2点目の渡邊課長から御説明いただきました過疎新法に係る県の方針が固まり次第、それに基づいて、私どもは一斉に取組を進めてまいります。この肝というのは、やはり私どもは初めて全市が過疎地域に指定された中で、財源の確保が課題を解決するための前提となっております。そうした手厚い支援が得られるような計画にしてまいりますので、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

ほかにあるかと思えますけれども、ここで閉じさせていただきます。

次回は、11月の開催ということで予定をお願いしたいと思います。また、詳細について

は、事務局を通じて御相談させていただきます。

最後に、全体を通じて知事から一言お願いします。

(阿部知事)

長時間大変ありがとうございました。

流域治水については、この後、牛越・羽田両会長と一緒に「治水 ONE NAGANO 宣言」ということで、市町村・県が連携して県民の皆さんの御協力をいただきながら進めていくということで、新しい流域治水の改めでのスタートをしっかりと切っていきたいと思っておりますので、ぜひ、引き続きの御協力・連携をお願いしたいと思っております。

それから、報告事項がいろいろございましたが、牛越会長に最後触れていただいた水道事業は、県も企業局の立場で一部水道に直接関わっていますが、基本的には水道の部分については市町村の事務ということなので、DX や子ども・子育てとは、少し県の関わり方が、私の立場からすると難しいと言うか、あまり市町村の皆さんの事務に踏み込み過ぎてはいけないですし、かといって、傍観していてもいけないという感覚です。

申し上げたいのは、そういう意味で、市長会・町村会から、こうしたいとか、こうしようとか、ああしたいとか、ぜひ御提案をいただきたい。この水道については、我々は、直接事業者や市町村と同じ立場で考えているのとはちょっと違う問題なので、ぜひ、どんどん前向きな御意見や御提案をいただければありがたいと思っています。

いろいろな課題を引き続き市町村の皆様方と共有しながら、一緒になって県民の皆様方の幸せのために取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか引き続きよろしく願いいたします。本日も、大変ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

本当に長時間にわたり、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、協議の場を終了させていただきます。